



イエローハットがイエローハット<9882>株式の大量保有報告書を提出



イエローハット<9882>について、イエローハットが7月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため。(3)」によるもの。

報告書によると、イエローハットのイエローハット株式保有比率は、5.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年7月6日。